

# 入 札 公 告

公益財団法人千葉県教育振興財団一般競争入札公告第2号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5年5月15日

公益財団法人千葉県教育振興財団理事長 植野 英夫

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度公益財団法人千葉県教育振興財団自動注記機賃貸借（単価契約）
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和5年6月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 公益財団法人千葉県教育振興財団が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 公益財団法人千葉県教育振興財団財務規程第36条の2の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県における令和4・5年度物品等入札参加業者適格者名簿の物品業者名簿のその他物品に登載されている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県における物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び千葉県における物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 千葉県内に本社または支社等を有する法人であること。

## 3 入札説明書等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所  
（書類交付） 〒284-0003 四街道市鹿渡809番地の2  
公益財団法人千葉県教育振興財団 文化財センター 管理課  
（データ交付） メール [bun23@echiba.org](mailto:bun23@echiba.org)
- (2) 問い合わせ先  
公益財団法人千葉県教育振興財団 文化財センター 管理課  
電話043-424-4848 FAX043-488-6280 メール [bun23@echiba.org](mailto:bun23@echiba.org)
- (3) 入札説明書等の交付期間  
令和5年5月15日（月）から令和5年5月23日（火）午前10時までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前9時から午後4時まで

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和5年5月26日(金)午後2時00分

公益財団法人千葉県教育振興財団本部2階会議室 四街道市鹿渡809番地の2

4 入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

ア 期間 令和5年5月16日(火)から令和5年5月23日(火)正午 まで

イ 場所 3の(1)に同じ

ウ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果

令和5年5月25日(木)までにメールまたはFAXで通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して4日以内に、公益財団法人千葉県教育振興財団理事長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3(4)の入札及び開札の日時及び場所に出席して所定の入札書を入札箱に投函しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、公益財団法人千葉県教育振興財団理事長から4により提出した資格確認資料に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると公益財団法人千葉県教育振興財団理事長が判断した入札者であって、公益財団法人千葉県教育振興財団財務規程第36条の7の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(8) 入札書に記載する金額 入札金額は、自動注記機1台あたりの月額(単価)とし、一切の諸経費を含め見積もること。

(9) その他 詳細は、入札説明書等による。